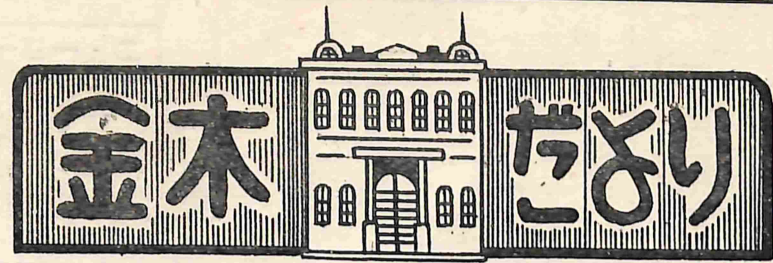


防犯・交通安全標語
●そう言わずまあ一杯が事故のもと
●歩く身に乗る身に
●うちの子に誤って
●暗がりに痴漢はあなたを狙っている

発行所 青森県 金木町役場
編集 企画 室



四十二年用種もみの申込み
種もみは採種圃産のものを使用し、自家生産の種もみの使用をやるようにします。
つきにより、昭和四十三年用の種もみの申込みを受け付けます。
申込期限 十一月十日まで
申込先 農協、または登録業者
品種 オイラセ、シモキタ、トワダ、フジミノリ、なるほ、ムツヒカリ、ムツコガネ、ふ系69号、レイメイ、タツミモチ、とらもち
金木町農産物改良協議会

第四十回定例町議会

昭和40年度決算など認定

向田堰 特別委員会も設置

○第四十回定例町議会は九月三十日招集、一般質問のあと決算特
○別委員会および議案の審議に入り、昭和四十年度一般会計決算
○の認定など全議案を原案どおり可決し、十月五日閉会しました。

一般質問には、吉崎正 村本真の各議員が立ち、
光、白川直義、沢田茂、中一、向田堰の災害復旧工事



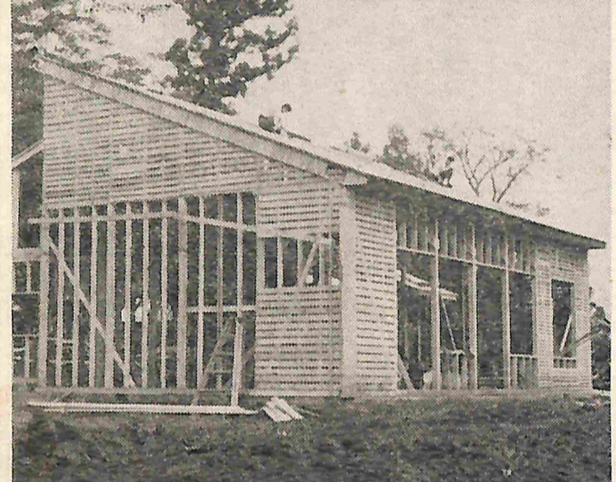
【第40回定例町議会】

の内容を明らかにせよ。
一、小田川ダム建設の見通しについて。
一、水稲の災害対策。
一、職員の人事を公平にせよ。などについて、三上町長の所信をただし、これに対して三上町長から次のような答弁がありました。
一、向田堰の工事は、思わぬ事故にあり、再度工事をし予定より三百万円近くの経費が余分にかけた。これを受益者のみに負担させるのはどうかと思ひ、国の補助金がつくよう関係機関に働きかけている。いずれにしても、重大な問題なので、調査特別委員会などで実態を明らかにして行きたい。
一、小田川ダム建設は、今、農林省で着工の準備を進めているが、その時期については、明らかでない。おそくとも、年内には着工になるものと確信している。

建設工事進む

児童館や町営住宅

現在、町が進めている建設工事の状況はつぎのとおりです。
①児童館 木造モルタル塗平屋 建二八五平方メートル
②町営住宅 木造平屋建て第二種住宅 三二平方メートル(九・八坪)五戸、工事費二百八十七万円、着工は八月二十四日、十一月十日頃完成の予定。建設場所は嘉瀬小学校南側。なお、同じ場所に近いうちにさらに十戸建設する予定です。
③公園施設整備 演芸場を梅林の車側に新設。予算三十六万円、規模四十一平方メートル(十一・五坪) 十一月中に完成の予定。



【児童館の建設現場】

米の予約減額補正

十一月一日から申立て受付
ハンコをもつて産課まで

昭和四十一年産米の売渡しも始まりましたが、不順天候などの影響で、予約した数量を売渡せなくなった方もあると思われまます。このような方は、十一月一日に売渡し指示書が交付になりますので、異議(減額補正)の申立ができます。申立は、登録先と相談のうえ、十一月三十日まで、ハンコをもつて、役場産課までおいで下さい。
なお、さきに、農業委員会がとりまとめた減額補正希望数量は、金木五、六八二俵(一九二俵)、嘉瀬二、二六俵(六八俵)、喜良市四、二八二俵(一八四俵)、計二、二二五俵(四四四俵)に達しています。

永久選挙人名簿の有権者数 9,234人

永久選挙人名簿の有権者数が確定しました。これによると有権者総数 9,234人で、昭和40年9月15日現在で調整した基本選挙人名簿の確定人員より 279人減少しています。投票区ごとの有権者数は下表のとおりです。

投票区	男女別	男	女	計
第1投票区(金沢部)	1,579 (1,600) -21	1,870 (1,889) -19	3,449 (3,489) -40	
第2投票区(川藤)	440 (438) +2	477 (476) +1	917 (914) +3	
第3投票区(沢部・神原)	228 (233) -5	261 (271) -10	489 (504) -15	
第4投票区(嘉中)	1,232 (1,316) -84	1,291 (1,342) -51	2,523 (2,658) -135	
第5投票区(喜良市)	863 (908) -45	914 (955) -41	1,777 (1,863) -86	
第6投票区(大東ヶ丘)	39 (40) -1	40 (45) -5	79 (85) -6	
合 計	4,381 (4,535) -154	4,853 (4,978) -125	9,234 (9,513) -279	

() 内は昭和40年9月15日現在調製基本選挙人名簿登録人員

【青年団の労力奉仕で完成した有刺鉄線】
教育委員会では、自動車などが入りこんで、コースが穴だらけにされている芦野グラウンドのまわりに有刺鉄線を張り、車の通行を禁じました。
この有刺鉄線は、営林署から森林軌道のレールの払い下げを受け、町連合青年団の労力奉仕でつくりあげたものです。



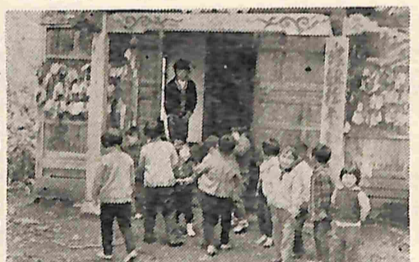
【青年団の労力奉仕で完成した有刺鉄線】

昭和41年度 陸上 海上 航空 自衛隊生徒志願案内

◆採用予定人員 陸上 520名 海上 120名 航空 100名
◆応募資格 昭和42年4月1日現在年齢15歳以上17歳未満の日本国籍を有する男子で中学校を卒業した者(昭和42年3月卒業見込みの者を含む)
◆受付期間 昭和41年9月1日より11月19日まで
◆志願書の請求先 青森市油川大浜25 自衛隊青森地方連絡部
◆第1次試験 12月4日 筆記試験(国語・数学・社会・理科・英語)と作文
◆第2次試験 12月18日 身体検査・口述試験適性検査
◆合格発表 昭和42年2月24日

病棟の新築をきめる

公立金木病院組合議会は、病室二十、四十四床の第六病棟の新築を決めました。予算二千三百七十二万円、鉄筋ブロック二階建て、延べ七百九十二平方メートルの予定です。
春と秋の農繁期に季節保育所を開設して、農家から喜ばれています。今年度の季節保育所は十月四日から始まり、十六日で終わりました。開設されたのは川倉、藤枝、蒔田、中柏木、大東ヶ丘の五カ所で、利用者は川倉三十八名、藤枝二十八名、蒔田三十三名、中柏木三十名、大東ヶ丘二十五名でした。



【川倉の季節保育所】

自衛隊生徒の待遇

学年	1年	2年	3年	4年
3士	13,300円	14,100円	15,300円	16,900円
1士	14,100円	15,300円	16,900円	19,100円
3曹	15,300円	16,900円	19,100円	-

1. 入隊後は自衛隊の宿舎に居住し、被服は無料で支給されます。食事も無料で支給されます。賞与が6月(1.4月分)、12月(2.5月分)、3月(0.4月分)に支給されます。
2. 入隊後の教育 最初の3年間は、普通学(高等学校程度)と技術に必要なる専門的技術について各職務に合わせた技術教育を受け、卒業と同時に任官します。

ワラは焼かないで 有効に活用しよう

ここ二、三年前から、田んぼで脱穀し、ワラを焼却してしまう農家が目立つて多くなりました。しかし、ワラを焼却することはつぎの点で大きな損失になります。
一、有機質の欠乏と地力の減退
堆肥をやらないうで、化成肥料だけにすると、田の有機質成分が欠乏しがちになり、地力が減退することになります。
ワラを焼却しても、肥料効果はほとんどないといわれています。例えば、三百七十五キロ(百貫)のワラを焼却すれば、七七八のワラ灰となります。このうち肥料として役立つ主成分は、加里質一・二キロにすぎず、しかも、焼却後、直ちに保存し、使用時期に散布するのではありません。肥料としての効果はないのです。
二、ワラ工品の原料不足
ワラ工品の原料ワラの不足が目立ち、岩手県、秋田県などから移入している現状です。このことは、ワラ工品の価格にも影響し、農家がそれだけ高いワラ工品を購入することになります。
金木町には、ワラ工品製造工場が三十近くあり、四百人くらいの人たちがその仕事に従事し、年間五千四百万円くらいの生産をあげています。ワラ工品の製造は重要な産業の一つです。この産業の振興のためにも、農家自身のためにワラは焼かないで、有効に活用するようにしたいものです。

ニューヨークの 藤元さん 10年ぶりの帰郷 夫人同伴で

ニューヨークの藤元さんといえ、今では「毎年学校にお金を送ってくれる人」と知らない人がないくらい。

その藤元さんが八月二十二日、夫人のオクターベさんを同伴して郷里の金木町へやってきました。



【役場を訪れた藤元ご夫妻】

こんど金木町へやってきたのは、子供さんたちがそれぞれ独立し、今まで経営してきた事業からも引退したのを機会に、静養を兼ねて、昭和三十一年訪問以来十年ぶり。

藤元さんは、四十六年前、単身アメリカに渡り、今年三月まで、ニューヨークでレストランを経営し、昭和二十六年、金木中学校へ十万円を寄付したのをきっかけに、金木小学校、金木高校などに毎年お金を送っている篤志家であり、各学校では、そのお金をもとにして「藤元文庫」を作ったり、「藤元賞」を設

敬老会に寄付 県教委では感謝状

定したりして、有効に活用していただきます。

ご夫妻は京都、奈良など全国の主な観光地を巡ってきたことですが、九月十四日には、青年研修所で開かれた敬老会にも出席し、経費の一部にと一万円を寄付し、お年寄りたちから喜ばれました。

藤元さんの話「これまでの人生は、苦難と努力の連続でしたが、郷土のために少しでも役立ちたい気持ちで、学校などに送金したのが喜ばれているのを知ってうれしく思っています。事業から引退し、これまでものたりと暮らしていますが、できるだけのことをしたいと考えています。

町では、同氏のこれまでの善行に少しでも報いたいと歓迎会を開いたり、記念品を贈ったりしましたが、県教育委員会でも、教育の振興につくされたということとで「感謝状」を贈っています。なお、ご夫妻は、酸ヶ湯温泉で静養したあと、十月十二日帰郷の途につき



【藤元氏】

藤元氏 在米生活を語る

私がアメリカに渡ったのは、今から四十六年前の、大正九年、二十歳のときだった。なんとなくたどりついたのがニューヨーク。言葉が通じない、人が分らないで途方に迷ったが、とにかく働かなければならないと思い、領事館を訪ねた。最初から白人なみの待遇は受けられないとのことだった。

その後、テラーという判事さんに勧められ、小間た。昭和二十年、日本敗戦の年である。人生のうちで、最もいやな思い出の一つである。なんともいえない、みじめな気持ちであった。しかし、思ったほどの迫害も受けて、事業はむしろ順調に経過した。

母や妹にいくらかの送金ができる余裕もできるようになった昭和二十五年頃、金木の小・中学校で学用品や運動具が不足していることを聞き、少しはあが送金することに決めた。少くとも郷土のために役に立ちたい、という気持ちで学校などに送金したのが子どもたちに喜ばれていることを手紙で知り、うれしかった。

子供は四人おり、長女のミツ・マリア(三〇)は医学生、長男ミッシェル(二

この記事は、藤元ご夫妻が去る九月十日、役場を訪れた際、三上町長などに語った話を「金木だより」の編集者が要約したものです。

交通事故の絶滅は今や国民の悲願とさえなっているが、そんなことにはおかない、事故は増える一方の昨今です。

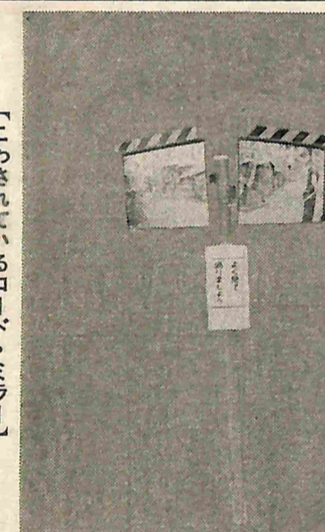
そういう事故をなくしようとして、写真でおなじみのように、だれのイタズラか二枚ともくわされてしまいました。このロード・ミラーを設置するには七万円もかかっています。

イタズラしないで！ 交通標識が泣いています

私にも君にもできる「たすけあい」

期間=10月1日から

金木町目標額27万円。1世帯当たり90円。近く行政協力委員がおじゃましますのでよろしくお願ひします



【くわされているロード・ミラー】

金木町朝日橋手前の十字路は最も交通が激しく危険なもので、土木事務所ではロード・ミラー(十字路などに取っつける鏡)を取りつけたのですが、写真でおなじみのように、だれのイタズラか二枚ともくわされてしまいました。このロード・ミラーを設置するには七万円もかかっています。

このほか、町のあちこちで破損して泣いている標識がまだたくさんあります。交通標識類に対するイタズラは交通事故以上の不道徳。こういうことは、みんな注意し合ってなくしたものです。

年金法の改正

国民年金法の改正により各種年金額および保険料が、つぎのように改正になりました。

一、老齢年金
二十五年間保険料を納めた人の額は、今までの年額二万四千円が六万円に、四十年間納めた人の場合は、四万二千円が九万六千円に、それぞれ引上げられました。障害年金
今までの最低保障額二万四千円が六万円に。また、



交通安全塔を建てる
金木地区交通安全協会
嘉瀬分会

金木地区交通安全協会嘉瀬分会(原田兼水会長)では、交通事故絶滅の願いをこめて、嘉瀬劇場前T字路に交通安全塔を建てました。

この安全塔は高さ二・五メートルあり、上に地蔵様を安置した風変わりなもので、注意を促す電気仕掛けの回転塔も取りつけられています。

原田分会長の話「交通安全は国民みんなの願いですが、この安全塔が、増える一方の交通事故の防止に少しでも役立てば幸いだと思います。」

【嘉瀬の交通安全塔】

九月十日付発行の「金木だより」(第八十五号)の農業委員に関する記事、佐々木清治(菅野開拓農協)とあるのは、佐々木男治(菅野開拓農協)の間違いです。ので、おわびして訂正します。

一、保険料
年金の額が大巾に引上げられたのに伴い、納める保険料も昭和四十二年一月から百円引上げられ、今までの百円の人は二百円、百五十円の人は二百五十円になります。

郵便貯金奨励運動

郵政省では、毎年関係各方面の協力を得て「住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動」を実施してきましたが、今年も十月一日から三十一日までがこの運動期間になっています。

この運動の目的は、豊かな家庭づくりのための貯蓄奨励を行なうとともに、郵便貯金が、政府関係機関や地方公共団体に貸し出され、住宅や学校の建設、生活環境の整備、農林漁業や中小企業の充実、輸出の振興、道路、電力、海運などの社会資本の強化などに役立てられていることをみんなに知ってもらい、郵便貯金の増強をはかろうとするものです。

本年度の郵便貯金増加目標額は四千億で、これは本年度財政目標額(二兆円)の二十四%にあたります。大蔵省資金運用部における融資総額は、ことし六月末現在で五兆二千四百億円で、その五十四%に当たる二兆八千二百億円が郵便貯金です。金木町にも、二十六件、四千二百万円(四十二年三月末現在)が融資されています。

郵 政 省

十月の納税

町民税三期
保険税 三期
十月三十一日

おわび

永久選挙人名簿

公職選挙法が改正され、これまでの基本選挙人名簿と補充選挙人名簿の制度がなくなり、永久選挙人名簿の制度ができました。

永久選挙人名簿の制度というのは、いったん登録されると、死亡とか転出・転入などの異動がない限り、永久に名簿にのっている制度です。したがって、死亡とか異動がない限り、今までのように毎年、あるいは選挙のたびに申請しなくてもいいわけです。

新しく資格者になった人や異動になった人は申出書を提出しなければなりません。その手続きについてお知らせします。

①他市町村から転入の場合
前の市町村の選挙から選挙人名簿登録または未登録証明書をもち、これを添えて町の選挙管理委員会へ申出書を提出して下さい。

②新しく有権者になった場合
いまつくられた名簿には昭和二十一年十月一日以前に生まれた者だけが登録されています。その後、満二十歳に達した人は届出をすることになります。

③手違いでもれている場合
前から当町に住んでいるが、何かの手違いで名簿から外れている場合も申出書を提出しなければなりません。

④三月と九月に名簿を確認
異動による申出書はいつでも受け付けますが、資格を調査し、名簿に登録するのは毎年九月一日と三月一日です。

金木町選挙管理委員会